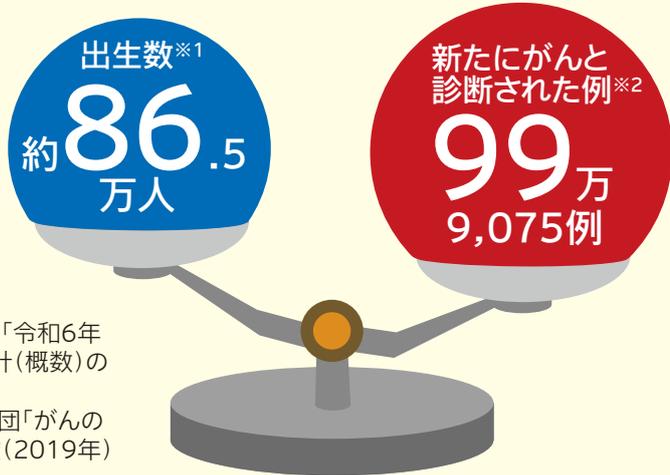


がんになる人の数は生まれてくる命の数より多いの!?

2019年に新たに診断されたがんは99万9,075例とされ、同年の出生数を上回るペースでがんが見つかっています!



※1 2019年の出生数。厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況」
 ※2 公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」部位別がん罹患数(2019年)

■がんと診断される確率

生涯のうち、
男性は65.5%・女性は51.2%の人が
 がんと診断されています

	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳	生涯
男性	1.2%	2.8%	7.7%	21.4%	43.0%	65.5%
女性	2.3%	6.3%	12.5%	21.4%	33.3%	51.2%

表出典: 公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」年齢階級別罹患リスク(2019年罹患・死亡データに基づく)全がん

毎月の治療とまとまったお金で
 がん治療をトータルサポート!

さらに 先進医療も保障する
 おすすめのプランをご用意!

健康をサポートするがん保険
勇気のお守り

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
 (がん治療給付型)(1型)

がん診断給付特約

新がん先進医療特約

がんの
 治療期間中



がん治療給付金

がん診断・
 再発・継続治療で



がん診断給付金
 (がん診断給付特約)

回数無制限(1年に1回限度)

1か月
 につき **5** 万円

1回
 につき **50** 万円

月々の保険料は

男性50歳の場合

2,586円

女性50歳の場合

2,191円

*裏面保障内容の場合/
 非喫煙者保険料率/口座振替
 月払/2026年1月現在

主契約	がん治療給付金	がんの治療を目的としてつぎのいずれかに該当したとき ①手術 ②放射線治療 ③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④緩和療養 ⑤入院 がんゲノムプロファイリング検査を含む	通算120か月限度 (1か月に1回) *①②⑤は通算無制限	1か月につき 5万円
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金※1	つぎのいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき ①先進医療※2 ②患者申出療養※2 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの	通算12か月限度 (1か月に1回)	1か月につき 10万円
オプション	自由診療乳房再建給付金※1	所定の乳房再建術を受けたとき	一乳房につき 1回限度	一乳房につき 5万円
	がん診断給付特約 がん診断給付金	つぎのいずれかに該当したとき [1回目] 初めてがんと医師により診断確定されたとき [2回目以降] 直前のお支払事由該当日から起算して1年を経過した後、つぎのいずれかに該当したとき ●新たにがんと医師により診断確定されたとき ●がん治療のために入院を開始または継続しているとき ●がん治療のための外来治療を受けたとき ●がん治療のための在宅医療による緩和療養を受けたとき	回数無制限 (1年に1回限度)	1回につき 50万円
	新がん先進医療特約※3 がん先進医療給付金 がん先進医療支援給付金	がん先進医療給付金 がんを原因とした先進医療※2による療養を受けたとき がん先進医療支援給付金 がん先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 同一の先進医療の療養について1回限り	先進医療の技術料相当額 1回の療養につき 15万円

上皮がんも保障

一生保障

- 主契約(がん治療給付金、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金、自由診療乳房再建給付金)+がん診断給付特約+新がん先進医療特約の保障内容です。
- 主契約は終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)です。
- 死亡給付金と保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

- ※1 がん治療給付金の支払対象とならないものが対象です。
- ※2 先進医療・患者申出療養とは、厚生労働大臣が定める施設基準および医療技術または個別に認める医療技術に該当するものをいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限り、対象となる施設基準・医療技術は変動します。
- ※3 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

⚠️ がんに対する保障の開始(責任開始日)は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

- ・本がん保険の保障はご契約から3か月後に開始し、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。
- ・ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。

保険料例 (口座振替月払) 上記保障内容の場合 **A** 非喫煙者保険料率 **B** 喫煙者保険料率

- 被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。ご契約時に健康状態などが当社の定める基準を満たしたうえで、過去1年間に喫煙歴がない場合、割安な保険料でお申込みいただけます。
- 喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求められることがあります。
- 検査の結果によっては、非喫煙者保険料率が適用できない場合があります。

「—」部分は取扱いがありません。(2026年1月現在の保険料です)

契約年齢	20歳		30歳		40歳		50歳		60歳	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
男性	—	—	1,201円	1,256円	1,716円	1,801円	2,586円	2,746円	3,956円	4,261円
女性	1,086円	1,291円	1,476円	1,791円	1,916円	2,366円	2,191円	2,721円	2,511円	3,136円

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、**「税務取扱についてご留意すべき事項」**をご確認ください。

このご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

<公式ウェブサイト> <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

大澤保険事務所

飯田市上郷飯沼1903-1
Tel.0265-48-6311 Fax.0265-48-6336
URL:<https://iidahoken.com>